

陶芸室（電気窯）使用上の注意事項

利用責任者不在の場合、陶芸室及び電気窯を利用することはできません。

陶芸室及び電気窯は利用責任者名簿に記載されている方の責任において、適切に利用してください。

利用責任者以外が窯入れ・窯出しをすることを禁じます。

【陶芸室】

- (1) 陶芸室では作陶はできません。実習室をご利用ください。
- (2) 破損、汚損等がないよう必要な注意を払って使用してください。
- (3) 乾燥棚の使用は最長で2ヶ月間です。使用には申請が必要です。
- (4) 乾燥中の作品以外の私物は、陶芸室内に放置又は留置しないでください。
- (5) 使用後は清掃をし、汚れがないか確認してください。
- (6) 退出の際は照明、エアコン、換気扇のスイッチを切ってください。

【電気窯】

- (1) 釉薬が陶板に垂れないように、最大の注意を払ってください。
万が一作品が陶板について離れない場合は、会館受付スタッフにお知らせください。
- (2) 釉薬が垂れやすい織部や赤イラボは底から3～5mm、二重掛けの場合は底から10mmを無釉薬にしてください。
- (3) 釉薬は混ぜて使用しないでください。

※釉薬を混ぜて利用されたお客様においては、お客様負担にて原状復帰していただきます。

- (4) 釉薬をスプレー缶に入れたりカップに入れたりして使用した後に残りを戻す場合は、別の釉薬に入れて汚濁させないでください
- (5) 窯入れでは陶板や作品で発熱体を損傷させないように、十分に気をつけてください。
- (6) プロパンガス、薪などによる還元焼成及び特殊な上薬は使用できません。
- (7) 電気窯の運転は、あらかじめ設定されたプログラムの自動焼成のみとなります。
電源及び窯のスイッチ等の操作は会館スタッフが行いますので、触らないでください。

【その他】

- (1) 乾燥中及び窯焼中の作品破損について、会館（施設管理者及び指定管理者）は一切責任を負いません。利用者の責任の下でご利用ください。
- (2) 施設の管理上支障があると認められるときは、使用を許可しないことがあります。
- (3) 不明点などは個々に判断せず、会館受付スタッフにご確認ください。